

令和5年5月31日
子ども・若者部
保 育 課
保育認定・調整課

令和5年度保育待機児童等の状況について

- 1 保育待機児童等の状況について...資料1
- 2 保育を取り巻く現状と今後の取り組みについて...資料2

保育待機児童等の状況について

1 保育待機児童の状況（令和5年4月1日現在）

保育事業・施設		定員数(人)	前年比	施設数(カ所)	前年比
			20,923	71	335(368)
内訳	区立保育園	4,559	25	45(46)	0
	私立保育園	13,852	159	171(203)	2(2)
	認定こども園	601	0	7	0
	家庭的保育事業	50	0	10	0
	小規模保育事業	291	1	18	0
	保育室	29	0	1	0
	保育ママ	24	0	6	0
	認証保育所	1,115	67	35	2
	事業所内保育事業（地域枠）	14	0	1	0
	居宅訪問型保育事業	14	6	2	0
	企業主導型保育事業（地域枠）	327	11	39	0
	定期利用保育枠	47	10		
保育待機児童数			10		10

施設数の（ ）内は分園を含めた数

2 保育所等利用待機児童算出の内訳

（単位：人）

内 容	人 数	前年比
4月1日現在、保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。）または特定地域型保育事業申込者で、まだ入園できない区民の児童数（転園申込者は除く）	1,270	142
入園申込の時点で、育児休業の延長を希望した世帯（児童）数	571	44
育児休業中の保護者で保育所等に入所できたときに復職することを確認できなかった世帯（児童）数	96	2
保育室で保育を受けている児童数	6	6
保育ママで保育を受けている児童数	4	3
認証保育所で保育を受けている児童数	129	24
幼稚園の預かり保育を受けている児童数	31	3
定期利用保育事業を利用している児童数	22	10
自宅から30分未満（半径2km以内）で登園可能な距離の特定教育・保育施設等に空きがありながら入所出来ていない児童数	294	49
求職活動を休止していることの確認できた世帯数	4	0
保育料補助対象施設である無認可保育施設の利用者数	13	12
企業主導型保育事業で保育を受けている児童数	90	19
- (+ + + + + + + + +) = 待機児童数	10	10

～ の各人数は、 の対象児童の中で該当する児童数のみ記載する。

保育待機児童等の状況について(令和5年4月1日現在)

別紙

(保育事業・施設の定員数、施設数と保育待機児童数の推移)

	令和元年度		令和2年度 ⁴				令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	定員数	施設数	令和元年度以前の 考え方による 保育総定員数	施設数	子ども計画(第2期) 後期計画による 保育総定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	前年比	施設数	前年比	
保育事業・施設	19,660	285 (310)	20,462	294 (324)	20,256	326 (356)	20,673	333 (364)	20,852	335 (368)	20,923	71	335 (368)	0 0	
特定教育・保育施設	17,340	186	18,457	203	17,939	203	18,537	214	18,878	221	19,012	134	223	2	
内訳	区立保育園	5,130	47 (48)	5,031	46 (47)	4,699	46 (47)	4,633	45 (46)	4,584	45 (46)	4,559	-25	45 (46)	0 0
	私立保育園	11,728	133 (157)	12,868	150 (179)	12,682	150 (179)	13,346	162 (192)	13,693	169 (201)	13,852	159	171 (203)	2 2
	認定こども園	482	6	558	7	558	7	558	7	601	7	601	0	7	0
	定員の弾力化枠(外数)					518									
地域型保育事業 ¹	317	28	351	30	351	30	367	31	364	31	369	5	31	0	
内訳	家庭的保育事業	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	0	10	0
	小規模保育事業	241	15	273	17	273	17	292	18	292	18	291	-1	18	0
	事業所内保育事業(地域枠)	14	1	14	1	14	1	14	1	14	1	14	0	1	0
	居宅訪問型	12	2	14	2	14	2	11	2	8	2	14	6	2	0
認可外保育施設	2,003	71	1,654	61	1,966	93	1,769	88	1,610	83	1,542	-68	81	-2	
内訳	保育室	330	11	187	7	187	7	55	2	29	1	29	0	1	0
	保育ママ	43	11	40	10	40	10	29	7	24	6	24	0	6	0
	家庭的保育事業(保育所実施型) (施設数は実施施設数を記載) ¹														
	認証保育所	1,630	49	1,427	44	1,427	44	1,344	43	1,182	37	1,115	-67	35	-2
	企業主導型保育事業(地域枠)					245	32	312	36	338	39	327	-11	39	0
	定期利用保育枠					67		29		37		47	10		
	緊急対策保育事業														
待機児童数	470		0		0		0		0		10				

1 「家庭的保育事業(保育所実施型)」は「地域型保育事業」に移行

2 施設数の()は分園を含めた数

3 定員数の単位:人

4 令和2年度(子ども計画(第2期)後期計画)より保育総定員数の算出方法を変更

資料 2

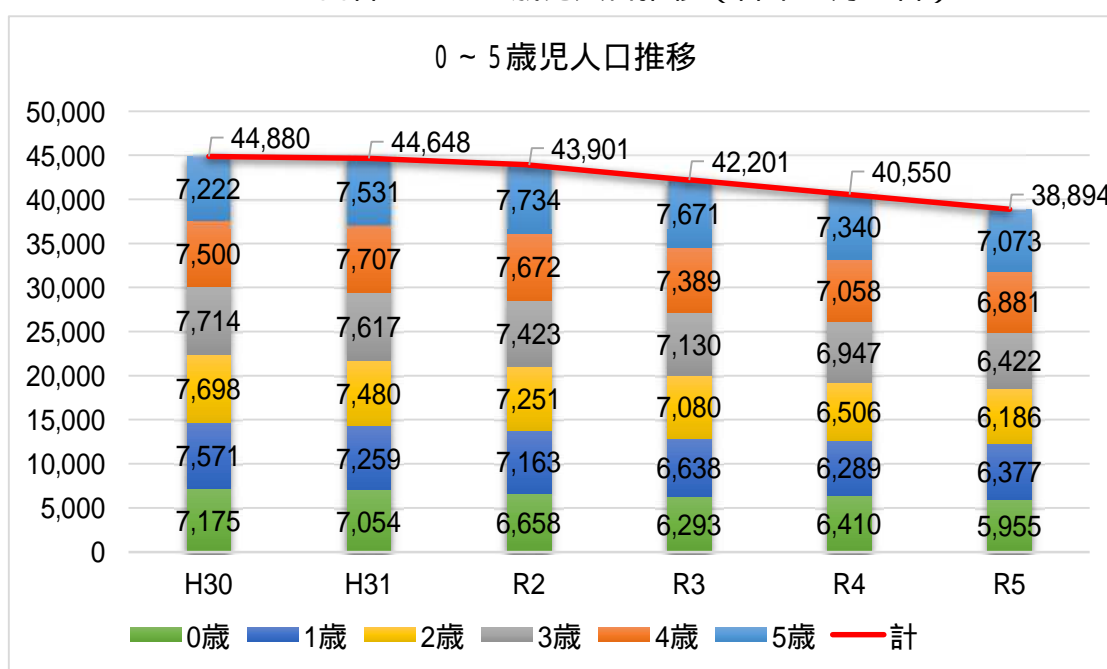
保育を取り巻く現状と今後の取り組みについて

1 保育を取り巻く現状

(1) 就学前人口の推移

就学前人口は、平成31年から減少に転じ令和3年からは毎年千人ずつ減少している。区の将来人口推計においても減少予測となっており、この傾向はしばらく続くものと考えられる。

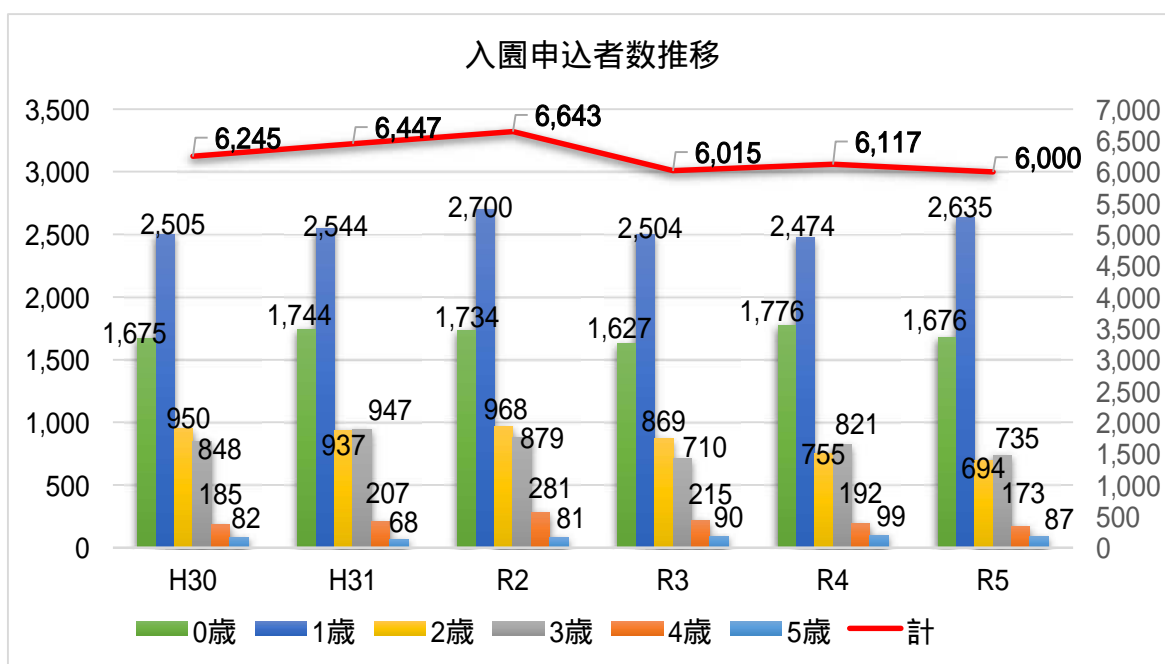
世田谷区0～5歳児人口推移（各年4月1日）



(2) 入園申し込み者数の推移

過去6年間の入園選考申込者数は6千人超で、ほぼ横ばいである。

令和5年4月に向けた入園選考では、全体で117人の減少となったが、1歳児が161人の増加となっており、1歳児の申込者数の増加が顕著となっている。1歳児の増加については、前年度の0歳児人口の増加とあわせ、育児休業明けの申込の増加や新型コロナウイルスの影響により利用を控えていた方の申し込みの増加等が推測される。



(3) 保育待機児童の状況と傾向

就学前人口が大きく減少する中、入園申込者数はほぼ横ばいとなっていることから、引き続き保育施設への利用意向は高い状況である。令和2年から3年連続で待機児童を解消していたものの、令和5年では、玉川地域と砧地域の1歳児において10人の待機児童が発生することとなった。玉川地域においては、区立等々力中央保育園の移転統合による開園が7月以降となったことが影響し、砧地域では、大規模マンションの建設等が影響している。一方で、地域や年齢により欠員が多く生じている施設もあることから、保育需要の偏在が拡大している。

また、自宅から半径2km以内に空きがありながら入園できていない世帯は、前年から49人増加し、令和3年時点と同程度となった。引き続き、入園を希望される方が施設を利用できるよう、対象世帯の分析と定員の適正化により、地域偏在の解消を進めて行く。

(4) 0歳児の欠員の状況

令和5年4月に向けた入園選考では、0歳児の申込者数が117人減少した影響もあり、4月時点の0歳児の欠員が前年度から92人増加し、297人と過去最大となった。0歳児人口や入園選考申込者数の推移を踏まえると、今後も0歳児の減少傾向は続くことが見込まれるため、0歳児定員の設定や欠員への対応に関する検討を加速させる。

認可保育園等の欠員の状況（0歳児～5歳児）

（ ）内は前年比

施設	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
区立保育園	19人 (6人)	37人 (15人)	23人 (8人)	50人 (5人)	76人 (35人)	63人 (17人)	268人 (86人)
私立保育園	234人 (83人)	26人 (17人)	67人 (7人)	166人 (52人)	207人 (19人)	291人 (18人)	991人 (124人)
認定こども園	6人 (3人)	0人 (0人)	1人 (1人)	4人 (3人)	4人 (2人)	0人 (8人)	15人 (3人)
地域型保育事業	38人 (0人)	6人 (3人)	21人 (6人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	65人 (3人)
合計	297人 (92人)	69人 (5人)	112人 (22人)	220人 (60人)	287人 (14人)	354人 (27人)	1,339人 (210人)

2 今後の取り組みについて

(1) 保育待機児童を発生させない取り組み

これまで保育待機児童対策として、新規施設整備による定員拡大により待機児童を解消してきた。今般4年ぶりに待機児童が生じることとなったが、保育需要の地域偏在や就学前人口の減少等を踏まえ、新たな施設整備ではなく、既存施設を有効活用した待機児対策を行う。

令和5年4月の対応としては、入園選考申込者数の増加を踏まえ、区立保育園での定期利用保育の再開や弾力化解消の取り止めに加え、私立保育園へも協力いただき定期利用保育を実施したことで、待機児童は生じたものの一定の効果があつた。今後も適正な定員の設定と一時保育の拡充等、長時間の預かりと在宅子育て家庭を含めた保育園の利用を希望されるすべての家庭に利用いただける環境を目指していく。

認可保育園への利用希望は引き続き高いものの、認可保育園に入園できなかつた児童のうち、認証保育所を利用する児童の数は前年より増加している。認可保育園に入園できなかつた児童の受け皿としての役割を果たす認証保育所を引き続き支援するため、都が令和4年度より実施する認証保育所における学齢児の受入れについて、学齢児及び未就学児の安全を確保するための一定の基準を設けた上で、事業者の自主的な受け入れを可能とする。また、既に事業決定している認証保育所の認可移行についても、法人の意向を踏まえた対応を行う。

(2) 定員弾力化の現状と解消の目安

保育待機児童対策の一環として実施してきた定員弾力化は、保育環境の向上に向け、区立保育園での順次解消と私立保育園では法人の意向も

踏まえながら解消を進めてきた。令和5年4月時点では、区立保育園で214人分、私立保育園で124人分の定員弾力化を実施しているが、令和5年度に向けては、入園選考申込者の動向を踏まえ、1歳児を除き一定数の弾力化解消を進めたところである。今後も入園選考申込者や待機児童の状況等を勘案し、優先的に解消を進める対象地域や年齢を明確にするなど、計画的な弾力化解消を進める。